







來十六日大饗第一日ノ儀行ハセラルルニ付  
當日正午岐阜縣大野郡高山町ニ於テ  
饗饌ヲ賜リ候條此段申入候也

昭和三年十一月一日

宮内大臣 一木喜徳郎

陸軍歩兵少尉  殿



饗饌ニ召サルベキ者ノ服装心得

一、大禮服

勳章、記章、褒章佩用  
服制ノ通

二、正装、禮装、通常禮装

勳章、記章、褒章佩用  
服制ノ通

三、通常禮服（燕尾服）

勳章、記章、褒章佩用  
帽 シルクハット  
上衣 無地黒絨  
チヨツキ 上衣ニ同ジ  
ズボン 上衣ニ同ジ  
シャツ 白（卸白）  
カラー 白立襟又ハ折襟  
ネクタイ 白蝶形又ハ一文字形  
手袋 白革  
靴 黒革

四、通常服（フロックコート）

勳章、褒章ハ略綬ニ限り佩用  
帽 シルクハット又ハ黒山高 上衣 黒無地  
チヨツキ 黒無地又ハ白無地  
ズボン 黒  
シャツ 白（卸適宜）  
カラー 白  
ネクタイ 適宜但シ白テ用ヒズ  
手袋 適宜但シ白、黒テ用ヒズ  
靴 黒革

五、訪問服（モーニングコート）

勳章、褒章ハ略綬ニ限り佩用  
帽 シルクハット 黒山高 中折ニテモ可  
上衣以下通常服ニ同ジ

六、男子和服

功六級、勳七等、勳八等、記章、褒章佩用  
其ノ他ノ勳章、褒章ハ略綬ニ限り佩用  
衣 紋付ニシテ縞又ハ緋ニアザル無地  
袴 適宜但シ「セル」テ用ヒズ  
羽織 黒紋付但シ縫紋テ用ヒズ  
履物 適宜  
足袋 白又ハ黒

七、婦人和服

勳七等、勳八等、記章、褒章佩用  
其ノ他ノ勳章、褒章ハ略綬ニ限り佩用  
上着 紋付但シ無地ニシテ地質、色合、裾模様ノ有無適宜  
下着 適宜 襦袢襟 白  
帯 適宜 足袋 白  
履物 適宜  
其他袴テ用フルモ可

考 参

- 一、大禮服、正装、禮装通常禮装ハ、服制アル身分ノ者ニ限り其ノ何レテ用フルモ差支ナシ
- 二、通常禮服、通常服、訪問服、和服ハ身分ノ如何ニ拘ハラズ其ノ何レテ用フルモ差支ナシ

